

平成 28 年 12 月 6 日
総合政策局安心生活政策課

第 7 回「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」の開催について

公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する現状の取組について報告を行うとともに、ベビーカーマークの普及(※)に向け、今後のキャンペーンのあり方等ベビーカー利用の一層の円滑化に向けた検討を行うため、12 月 8 日に第 7 回「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を開催します。

※少子化社会対策大綱（平成 27 年 3 月 20 日閣議決定）において、2020 年に認知度 50%とされている。

国土交通省では、公共交通機関等におけるベビーカーの安全で円滑な利用について検討を進めるとともに、国民への啓発を進めるため、平成 25 年 6 月に「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」（以下「協議会」）を設置しました。協議会では、平成 26 年 3 月に「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び「統一的なベビーカーマーク」を策定し、啓発に向けた取組として、平成 26 年度より毎年 5 月にベビーカー利用に関するキャンペーンを実施しています。

今般、ベビーカーをめぐる現状や課題の整理を行うとともに、今後の取組について検討を行うため、下記のとおり第 7 回協議会を開催いたします。

記

1. 日時：平成 28 年 12 月 8 日（木） 15：00～17：00
2. 場所：国土交通省（中央合同庁舎 3 号館）11 階特別会議室
3. 議題（案）：
 - ・ベビーカー利用に関するキャンペーンの実施状況について（報告）
 - ・ベビーカーマーク認知度調査の結果について（報告）
 - ・ベビーカー利用の円滑化に向けた今後の取組みについて
 - ・その他
4. 協議会の構成員名簿：別紙のとおり
5. 取材等
 - ・本会議は報道関係者に限り傍聴が可能です。傍聴の希望がございましたら、12 月 7 日（水）17：00 までに、下記の問い合わせ先（木口）までご連絡をお願いします。その際、社名、代表者の氏名・連絡先、来訪人数をお知らせ願います。なお、席数に制約があり、その数に達し次第、締め切らせていただきますので、あらかじめご了承下さい。
 - ・カメラ撮りについては、会議の冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。
 - ・カメラ撮りを希望される方は、当日 14：45 までに会場へお越しください。
 - ・配付資料・議事概要については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。



<ベビーカーマーク>

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 佐藤、駒田、木口
TEL：03-5253-8111（内線 25-503、25-515、25-514）
03-5253-8306（直通）
FAX：03-5253-1552

ホームページでも情報を発信しています。  <http://153.150.114.64/kosomobi>